

市長提案説明 令和7年第5回(12月)定例会

〈12月1日(月)〉

先ほどは、令和6年度各会計の決算を御認定いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

今年も残すところ1か月となりました。

令和7年度は、尾道市合併20年の節目にあたり、美しい桜の花のように、5つの市町が一体となっている様をイメージしたロゴマークを冠した「さくら尾道プロジェクト」として、既存事業をブラッシュアップし、記念事業を実施してまいりました。

また、水道事業においては、4月18日に創設100周年を迎え、本市の水道の歴史や、創設に多大な貢献をしていただいた山口玄洞氏の功績を紹介する水道記念館を開館し、これまで、市内小中学生をはじめ市民の皆様に見学をいただくなど、本市の水道の歴史と水道の大切さを、広く発信しております。

国政におきましては、10月21日に高市内閣が発足しました。

新政権においては、「責任ある積極財政」の考え方のもと、冬場の電気・ガス代支援や、重点支援地方交付金の拡充、18歳までの子ども1人あたり2万円を給付する「物価高対応子育て応援手当」など、総額21兆3,000億円の「強い経済を実現する総合経済対策」を閣議決定し、補正予算の早期成立を目指すこととされています。

また、ガソリン税・軽油取引税の暫定税率廃止や、診療報酬・介護報酬への物価高の反映、令和8年4月からの高等学校授業料や小学校給食費の無償化など、物価高への対応を最優先で取り組むこととされております。

本市といたしましても、情報収集に努め、国・県と連携するなかで、効果的な事業が実施できるよう、今後の予算編成において、適切に対応してまいりたいと考えております。

それでは、補正予算案をはじめ、諸案件を提案するに当たりまして、総体的な説明を申し上げます。

まず、一般会計補正予算案でございますが、主には、令和6年度決算に基づく繰越金の処理、過年度事業の国、県支出金の精算、緊急の修繕などをお願いしております。

また、人事院勧告に準じた給料月額等の引上げや、人事異動に伴う人数の増減等による職員給与費等の増減調整につきまして、本日、追加で提案しております。

主な事業としまして、総務費では、前年度繰越金を財源とした財政調整基金への積立金などの追加のほか、入札不調となった(仮称)御調文化会館建設事業について、工事請負費などの減額と債務負担行為の変更をお願いしております。

民生費では、過年度事業の精算に基づく国・県支出金返還金などの追加をお願いしております。

衛生費では、尾道クリーンセンターのガス冷却塔耐火物、おのみち地区し尿処理場の破碎ポンプの修繕料などの追加をお願いしております。

農林水産業費では、国の補助内示に基づく浦崎町の串浜漁港海岸保全施設整備事業などの追加をお願いしております。

土木費では、国道2号を横断する暗渠 排水路からの吸い出しや、排水施設操作盤の老朽化に対応するための排水路施設維持管理費の追加をお願いしております。

教育費では、(仮称)尾道地区学校給食センターの機器購入費や、栗原中学校の身体障害者用トイレ等改修委託料などの追加をお願いしております。

これらの財源といたしましては、国・県支出金、寄附金、特別会計繰入金、前年度繰越金を追加、市債を増減調整し、財政調整基金繰入金の追加で全体調整を行っております。

繰越明許費の補正では、因北小学校への空調設備移設等委託料を追加し、債務負担行為では、納税案内センター業務ほか2件の追加と、入札不調により、(仮称)御調文化会館整備事業、尾道みなと中学校建設事業の変更を、地方債につきましては、3件の変更をお願いしております。

港湾事業をはじめとする4特別会計では、令和6年度決算に基づく繰越金の処理や、過年度事業の精算に伴う返還金、令和7年度税制改正に伴うシステム改修費などの追加をお願いしております。

また、港湾事業のほか5特別会計では、職員給与費等の増減調整につきまして、本日、追加で提案しております。

企業会計では、水道事業、下水道事業、病院事業の各会計について補正をお願いしております。

水道事業においては、人事異動による人件費の追加を、下水道事業においては、人事異動による人件費の追加と、債務負担行為といたしまして、尾道市浄化センター、御調町中央浄化センターほか汚水処理施設等の包括的維持管理業務委託の追加をお願いしております。

病院事業においては、経営改善手法の検討や運用に関する支援業務について、令和7年度から8年度にかけて委託するため、収益的支出と債務負担行為の追加をお願いしております。

このほか、新尾道駅、東尾道駅周辺の市営駐車場及び市営住宅の「公の施設の指定管理者の指定について」や、老朽化した市営住宅を廃止するための「尾道市営住宅設置、整備及び管理条例の一部を改正する条例案」の議案などのご審議をお願いしております。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願いを申し上げまして、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。

〈12月9日(火)〉

それでは、追加提案をさせていただく、議案第164号一般会計補正予算 第6号について、ご説明申し上げます。

このたびの補正は、11月21日に閣議決定された「強い経済を実現する総合経済対策」のうち、長期化する物価高の影響を受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、対象児童1人当たり2万円を支給する「物価高対応子育て応援手当」につきまして、早期に支給するため、補正をお願いするものでございます。

民生費におきまして、同手当と支給に要する経費の追加をお願いしております。

財源といたしましては、国庫支出金の追加をお願いしております。

また、令和8年3月31日までに生まれる新生児も対象となるため、申請期間等を考慮し、繰越明許費の追加をお願いしております。

ご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。